

**「沖縄県配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画(改訂版)」
に関連する主な事業の実施状況(令和2年度)**

基本目標 1 配偶者等からの暴力を防止するための取組の推進

重点事項

- (1) 人権教育・啓発活動の推進
- (2) 地域における活動
- (3) 加害者対策への取組

	関連事業及び取組内容	R2事業実績	予算額(千円)		担当課
			R2	R3	
(1) 1	DV対策事業 (一般県民対象のDV問題についての講演会、DV防止・被害者支援リーフレット作成及び配布、職務関係者対象の被害者支援研修等)	1. 「DV防止法改正と課題」 日程：令和3年1月29日 場所：沖縄県男女共同参画センターにいるを予定していたが、オンライン研修に変更 対象：一般県民及び住民と接する機会の多い機関の職員参加人数：64人 2. DV相談に支援に関するリーフレット作成・配布 3. 「女性に対する暴力をなくす運動」イベント ①「性暴力を、なくそう」パネル展を開催 開催期間：令和2年11月12日～11月25日 場所：沖縄県男女共同参画センターにいる ②イベントの開催 「女性のための総合相談inている」を開催 開催日：令和2年11月21日 場所：沖縄県男女共同参画センターにいる ③パープルリボンを飾ったツリーを展示 展示期間：令和2年11月12日～11月25日 場所：沖縄県男女共同参画センターにいる	24,136	20,593	女性力・平和推進課
(1) 2	DV対策事業 (DVの広報啓発)	「女性に対する暴力をなくす運動(11/12～25)」にあわせて、 ○県のホームページ・ラジオ等の広報媒体を活用 ○内閣府作成のポスターを関係機関に配布	-	-	女性力・平和推進課
(1) 3		DV相談窓口一覧等を掲載した広報カードを医療機関やコンビニへ配布(18,000部)	385	385	子ども青少年・家庭課
(1) 4	女性に対する暴力防止のための啓発活動の推進	○新聞、ラジオ、テレビ等マスコミの活用 ○各交番・駐在所発行のミニ広報紙や地域活動における広報啓発活動 ○県警ホームページの活用	-	-	人身安全対策課 <small>(県警)</small>

(2) 1	<p>県や市町村等からの要請に応じて講演会等に職員派遣、配偶者暴力防止法、暴力の防止等に関するリーフレット作成</p>	<p>【講師派遣】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 被害者支援活動員初級養成講座 ○ 沖縄県女性相談所内研修会 	66	66	<p>県警 人身安全対策課</p>
(3) 1	<p>DV対策事業 (DV加害予防のための講座等、加害者更生相談窓口設置)</p>	<p>1. DV防止のためのワークショップ・講座等 開催回数：21回 参加：延べ595人</p> <p>2. 中高校生対象DV予防啓発講座 実施校：7（中学校1、高等学校4、矯正教育施設1、児童自立支援施設1） 参加：1,186人</p> <p>3. 関係機関・団体の研修会等への講師派遣 派遣回数：60回</p> <p>4. 加害者更生相談窓口の設置運営 電話相談：毎週水曜日（午後2時～午後9時） 面接相談：専門相談員（臨床心理士） 毎週水曜日（午後5時～午後9時） 隔週土曜日（午前10時～午後4時） 嘱託相談員（公認心理師） 毎週土曜日（午前11時～午後4時）</p>	10,880	10,907	<p>女性力・平和推進課</p>
(3) 2	<p>被害者の意思に沿った加害者の検挙や指導・警告等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○事件検挙 134件（令和2年中） <ul style="list-style-type: none"> ・保護命令違反検挙 1件 ・他法令事件検挙 133件 	-	-	<p>県警 人身安全対策課</p>

基本目標 2 被害者の保護のための体制整備

重点事項

- (1) 発見・通報
- (2) 相談体制・対応の充実
- (3) 一時保護体制・対応の充実
- (4) 一時保護退所後の施設における保護
- (5) 医学的・心理学的支援
- (6) 外国人、障害者、高齢者等多様な背景を持つ被害者、同伴家族への援助

	関連事業及び取組内容	R2事業実績	予算額（千円）		担当課
			R2	R3	
(1) 1	沖縄県女性相談所（沖縄県配偶者暴力相談支援センター）についての広報のための「女性保護事業のあらまし」を作成	「女性保護事業のあらまし」の作成・配布	-	-	青少年・子ども家庭課 女性相談所
(1) 2	医療関係者向けの資料の作成	(再掲) 「女性保護事業のあらまし」の作成・配布	-	-	
(2) 1	沖縄県女性相談所（沖縄県配偶者暴力相談支援センター）における精神科嘱託医師、嘱託法律専門家、心理療法士、生活指導専門員、児童指導員、女性相談員の配置	精神科嘱託医師、嘱託法律専門家、心理療法士、生活指導専門員、児童指導員、女性相談員、調理員、児童コーディネーター、ケースワーク協力員を配置している。	49,792	50,670	平和推進課 女性暴力・ 人身安全対策課
(2) 2	性暴力被害者ワンストップ支援センターの設置運営	性暴力被害者ワンストップ支援センターの設置運営 電話相談：24時間365日 #8891 又は 098-975-0166	101,126	90,303	
(2) 3	被害者からの相談への対応、被害者に対する防犯指導や申し出による援助の措置	○令和2年中の配偶者暴力相談件数 1,040件 被害者への防犯指導や相手方への指導警告、事件検挙措置及び本部長等の援助を実施 【本部長の援助内容】 ○110番緊急通報システムへの登録・住民票閲覧制限への対応 ○緊急通報装置、防犯ブザー、宿泊補助	420	114	
(2) 4	実務担当者等に対する研修会の開催	○人身安全関連事案対策専科教養 ○人身安全関連事案担当者会議 ○人身安全関連事案対処訓練 ○各種専門課程教養 ○各所属における教養の実施	-	30	
(3) 1	一時保護体制・対応の充実	○一時保護委託施設の確保（14カ所） ○居室の空調設備の充実	2,412	2,374	青少年・子ども家庭課 女性相談所
(4) 1	一時保護所退所後の施設における保護	婦人保護施設や母子生活支援施設への入所保護を行った。	-	-	
(5) 1	被害者へのメンタルヘルスケア	心理面接や嘱託精神科医による相談を行った。	-	-	
(6) 1	外国人被害者への援助	外国人被害者への相談等に対応するため、女性相談所等に外国語通訳料を予算措置	77	77	

基本目標3 被害者の自立を支援する環境整備

重点事項

- (1) 住宅確保に関する支援の充実
- (2) 経済的支援の充実
- (3) 就業に向けた支援
- (4) 子育て支援
- (5) 児童の就学についての支援
- (6) 国民年金の加入手続き等における支援
- (7) 医療保険の加入手続き等における支援
- (8) プライバシーの保護
- (9) 法的支援、司法手続きに関する支援

	関連事業及び取組内容	R2事業実績	予算額（千円）		担当課
			R2	R3	
(1) 1	生活保護制度や民間の賃貸住宅に関する情報の提供	生活保護制度や民間の賃貸住宅に関する情報の提供を行った。	-	-	青少年・子ども家庭課／女性相談所
(2) 1	生活保護制度の適用についての情報提供、福祉事務所との連携及び子ども扶養手当制度等についての情報提供	生活保護制度の活用、子ども扶養手当制度等の情報提供を行った。その他、子ども手当について、加害者から被害者への受給者変更手続きの支援を行った。	-	-	
(3) 1	ハローワーク、各種訓練関係施設等についての情報提供 一時保護所等退所者の就職時の身元保証人を確保するための支援	自立に向けて就職情報誌等の提供、ハローワーク及び面接への同行支援を行った。	-	-	
(4) 1	住民票を異動していなくても受けられるサービスについての情報提供	児童手当の受給者変更など必要な情報提供を行った。	-	-	
(5) 1	医療保険の加入手続き等における支援	医療保険の加入手続き等に係るDV被害者証明書の発行。	-	-	
(6) 1	保護命令申立てにあたっての支援	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づき、DV被害者が裁判所に対して保護命令の申立てを行う際に、その申立費用等を支援（46件）	137	243	人身安全対策課
(6) 2	法律相談の実施	嘱託法律専門家による相談	-	-	
(6) 3	保護命令が発令された場合、被害者に対する保護対策の徹底	○保護命令発令時における相手方への指導・警告等の実施 ○110番緊急通報システムへの登録 ○パトロールの強化 ○その他本部長等の援助の実施	-	-	

基本目標 4 関連施策の推進体制の強化と民間団体との協働

重点事項

- (1) 施策調整機能の強化
- (2) 職務関係者の資質向上
- (3) 民間団体との協働
- (4) 苦情の適切かつ迅速な処理

	関連事業及び取組内容	R1R2事業実績	予算額（千円）		担当課
			R2	R3	
(1) 1	配偶者等からの暴力防止に関する連絡会議の開催	沖縄県配偶者等からの暴力対策連絡会議の開催について、令和元年9月9日を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、中止。連絡会議委員及びオブザーバーあて会議資料を配布。	49	49	女性力・平和推進課
(1) 2	婦人保護施設との連絡会（年3回）	婦人保護施設職員と県関係職員で連絡会を年2回開催し、一時保護後に婦人保護施設に入所したケースの支援状況や今後の課題等を検討することで、関係機関の連携強化を図った。	-	-	青少年・子ども家庭課
(2) 1	職務関係者の資質向上（支援者向けの研修会の実施）	県及び各市の女性相談員及び関係職員や婦人保護施設職員を対象に、「DV防止の啓発やDV対応」等をテーマとした研修を合計4回、1年を通して開催するとともに、国が年1回開催する研修事業に女性相談員が参加することで、職務関係者の資質向上を図った。	170	170	青少年・子ども家庭課